

平成30年度第3回小田原市環境審議会概要

- 1 日時 平成31年3月20日（水）10：00～11：30
- 2 場所 議会全員協議会室
- 3 出席委員（10名）
田中委員（会長）・奥委員・杉山委員・増原委員・下田委員・田中委員・畠山委員・
小川委員・篠本委員・人見委員
- 4 欠席委員（2名）
駿河委員（副会長）・佐々木委員
- 5 出席職員（19名）
時田副市長、環境部長、環境部副部長、環境政策課広域環境担当課長、環境政策課副課長、
環境政策課係員、エネルギー政策推進課長、エネルギー政策推進課エネルギー政策推進係長、
エネルギー政策推進課係員、環境保護課長、環境保護課副課長（2名）、
環境事業センター所長、環境事業センター副所長
＜事務局＞
環境政策課長、環境政策課副課長、環境政策課環境政策係長、環境政策係員（2名）
- 6 傍聴者 なし
- 7 諮問事項

ア 小田原市一般廃棄物処理基本計画の策定について

時田副市長から、小田原市一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問。

事務局から資料1に基づき説明し、審議を行った。

概要は次のとおり。

委員	ごみの排出量の目標については、市の人口が減ればごみの排出量も減るだろう。一人当たりの排出量を目標にすべきではないか。配慮されているのか。
執行部	目標設定についてはこれから検討していくことになる。現状、市民一人当たりのごみの排出量は減っている。これは、人口の減少の影響以上の削減が図られていると言える状況である。
委員	具体的な審議や新たな計画の構成、課題整理、認識の取りまとめ等は部会で進めていただき、必要に応じて審議会へも報告していただきたい。最終的な報告もされると思うが、その段階で審議会として意見を反映させる局面がある。

	<p>検討部会の設置については良いか。</p> <p>→了承</p> <p>了承されたため、設置することとする。</p> <p>環境審議会規則に則り、会長から部会の構成、部会長を指名する。部会の構成は、駿河副会長、杉山委員、小川委員にお願いする。また、部会長は、前回も務めていただいた杉山委員にお願いする。</p> <p>部会の運営については事務局と連携して進めていただきたい。</p>
執行部	<p>一点補足する。ただ今了承されたとおり、3名が指名され、部会を設置して検討を進めていくこととなったが、それ以外の委員もオブザーバーとして参加が可能である。開催案内を发出させていただくので、ご都合が許せば参加していただきたい。</p>

8 審議事項

ア 小田原市地球温暖化対策推進計画の改訂について

事務局から資料2に基づき説明し、審議を行った。

概要は次のとおり。

委員	<p>資料2-4 改定案 13ページ 図2-1に気候変動適応法も加えていただきたい。具体的な適応策については今後の課題としている部分もあるが、今回の改訂で新たに盛り込んだ要素もあるため、入れるべきではないか。</p> <p>また、当該図表の前の文章においても言及してはどうか。</p>
執行部	<p>ご指摘のとおり、文章及び図表に追加する。</p>
委員	<p>資料2-4 改定案 49ページ 家庭における緑化の推進について、グリーンカーテンの取組等を「支援します」と記載があるが、具体的にどのようなことを行うのか。</p>
執行部	<p>啓発・周知を行うことに加え、資料2-4 改定案 67ページの重点プロジェクト2 家庭部門への取組の指標にグリーンカーテン配布数を位置づけている。現状、グリーンカーテンの苗を市民の皆様に配布する事業を行っており、引き続き実施して拡大していきたい考えである。</p>
委員	<p>二酸化炭素排出量について、省エネ機器等を導入した場合、何%削減できるかが分かるといい。新築される建物はLED化されていると思うが、既存の建物はまだ進んでいないのではないかと思う。LED化を進めるとどの程度省エネになるか周知すべきである。小田原箱根商工会議所管内でも、</p>

	<p>率先して行っている企業はあるものの、一般の商店等ではまだまだ替えていないところが多いのが現状である。</p>
執行部	<p>家庭部門へのLED化の促進については、資料2-4 改定案 48ページ 省エネ性能に優れた住宅や家電機器などの導入促進の2項目目に記載し、計画上はこのように取り組んでいくこととしている。今後、これをいかに効果的にやっていくか、引き続き検討し取り組んでいきたい。</p> <p>また、中小規模事業者に対する取組などについては、同50ページに記載し、取り組んでいくこととしている。</p>
委員	<p>資料2-4 改定案 13ページ 図2-1に小田原市低炭素都市づくり計画が記載されたが、世の中は目指すべき方向性として低炭素から脱炭素へと変わっていく流れがある。今後の方向として、脱炭素を目指していかなければいけないと思う。</p>
委員	<p>先ほどLED化の話が出たが、市内の防犯灯についてはESCO事業で既に取り組んでいることと思う。ただし、商店街等や学校関係の施設は従前のままである。予算などの関係もあろうが、この部分も今後進めていていただきたい。</p>
執行部	<p>LED化も含め、小田原市は「COOL CHOICE」事業に重点的に取り組んでおり、国からの補助金も受けてさまざまな事業を行っているところである。低炭素都市づくり計画は、名称としては法に基づいて「低炭素」としているが、世界的な動向も受け、今後の取組は脱炭素に向けたものになっていくことと思う。</p> <p>商店街等や学校関係の施設についても、各所管と相談しながら取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>資料2-4 改定案 2・3ページの年平均気温に関する図について、もう少し新しい数値が出ていると思われるため、最新値を反映させてはどうか。</p> <p>また、同「改訂に当たって」の部分に追加されたSDGsに関する記述について、「誓っています」ではなく、「目指しています」等とした方が適しているのではないか。</p> <p>今回出た意見の取りまとめや最終的な調整は、会長と事務局に一任していただくということによろしいか。</p>

委員	<p>資料 2 - 3 について、件名の下に一行空けないのが小田原市の文書の体裁とのことである。</p> <p>この文案で市長に答申するという事で事務局と調整する。答申は来週月曜日（3月25日）に、会長と副会長が市役所へ来て答申書を提出する予定となっている。</p>
----	---

9 その他

（事務局から）

- ・年次報告書は、該当する計画の平成 29 年度実績を現在取りまとめているところであり、取りまとめ次第、委員の皆様へも送付させていただく。

以下、全体での質問

委員	<p>環境政策課と環境事業センターへ</p> <p>ごみ出しに関して、連合自治会長も務めていることもあり、高齢者は段ボールなどのごみ出しに困っている現状。千葉県流山市、福島市は、対象者に限り市で戸別回収をしているようだ。また、仙台市は町内会などのボランティアに委託している。小田原市でもぜひ取り組んでいただきたい。</p>
執行部	<p>いわゆるふれあい収集については県内でも取組があり、環境省でも動き出している。福祉的な要素もあるものだが、今後検討いただく一般廃棄物処理基本計画の改訂でも検討していく課題として認識している。皆さんからもご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>実際に包括支援センターなどに聞くと、ごみ屋敷化する事例もあるようで、ぜひ検討していただきたい。</p>
委員	<p>一般廃棄物処理基本計画について、現行計画 22-23 ページに記載のごみの減量化の数値目標は、燃せるごみの排出量と一人当たり排出量になっているが、一般廃棄物のなかでも燃せるごみに限定している理由を教えてください。国などでも限定はしておらず、事業系ごみも含めた一般廃棄物総排出量といったくりなどがよいのでは。他の自治体や全国の値との比較ができるようにしておくという意味でも、限定してしまわないほうが良いのではないか。</p> <p>また、23 ページ 不法投棄及び散乱ごみの撤去量について、目標値の半分の 26 トンを達成しましたと記載されているが、どのような意味か。表において、現状値 平成 24 年度：26 トン、目標値 平成 28 年度・平成 31 年度：26 トンとそれぞれ記載がある。</p>

委員	撤去量を目標値として設定しているが、実際に放棄されているごみの総量の一部ということなのか、市が把握しているものの総量が26トンでそこから撤去していくということなのか、今後の計画検討では明確にする必要があると思う。
執行部	一点目については、数値目標を事業系ごみと家庭ごみを合わせた総排出量にすべきということか、確認させていただきたい。
委員	すべきということではなく、燃せるごみに限定している理由を知りたい。
執行部	「総排出量－資源化量＝燃せるごみ」になっているが、申し訳ないが、本計画策定時のいきさつは把握できていない。他市の状況などから、総排出量が一般的であれば、それも見直しの対象としていきたい。
委員	燃せるごみ排出量（総量）とは、燃せるごみ総量ということであると思う。計画策定時の検討においては、資源は増えてもいいが、それ以外は減らさなければいけないということで、資源以外のごみを減らそうという趣旨でこの指標になっていると理解している。燃せるごみという表現がすこし分かりにくい。
執行部	可燃ごみを減らすことが第一だと考えており、資源ごみが増えることは必ずしも悪いことではない。ただし、世界的な動向を受けてプラごみの削減を進めると、資源ごみも減ることになる。 例えば、現状、燃せるごみの中に紙ごみが相当程度混じっているため、分別の徹底によって、資源は増えるが燃せるごみは減らすことが可能であると認識している。杉山委員のご指摘の趣旨から、このような指標にしたのだと思う。
委員	基本的な考え方が分かるようにしておいていただく必要がある。反対するものではない。 比較可能性の観点もあるため、部会での検討をお願いしたい。
執行部	推測になる部分もあるが、不法投棄は、発生量があり、それに対して撤去処分量がある。基本的には、見つけたものは全て撤去処分するというところで取り組んでいる。ただし、予算の範囲内での作業にならざるを得ないので、発見したものが全て撤去できるとは限らないため、今後の改訂で見直す課題とし、どのような指標設定がよいかは検討していきたい。

委員	<p>ごみを減らすことは市民一人一人の意識が大切であると思う。環境学習・教育・マナーなど、意識啓発を具体的にどう取り組んだかを一つの目標に挙げることも大事ではないか。</p> <p>自分自身でも子ども向けに講座を開催しているが、子どもたちに3R（リユース・リデュース・リサイクル）のうちどれが一番大事だと思うか尋ねると、多くがリサイクルが大事だと答える。根本的なごみはなるべく減らすという意識づけができていないと感じる。</p>
執行部	<p>さまざまな意見が出た。</p> <p>実行可能な範囲で、より小田原市が循環型社会に向かっていくような目標指標を立てていただきたい。他方で、計画の継続性についても配慮し、今まで積み上げてきたものを長期的に見ていく必要もあろうかと思う。</p>
委員	<p>ごみの排出量について、企業での取組経験などから、廃棄物は資源と可燃だけではなく、埋立て廃棄物なども出ると思う。その考え方についてお聞きしたい。</p>
委員	<p>計画内6ページ ごみの分類が載っており、このうち、燃せないごみをどう扱っているのかということだと思う。</p> <p>7ページにごみの総排出量の推移が掲載されているが、全国と比較して小田原市がどうかということが分かる。一人当たりに換算すると、平成24年度の段階で県よりも若干多い結果となっている。このように全国と比較できる指標である。</p> <p>また、行政としては焼却処理をすることが業務であるため、焼却量をいかに減らせるかという観点から見ると、燃せるごみの量を指標にすることも適切かと思う。どちらの考え方もあり、その中から選択したということであると思う。</p> <p>ただし、ご意見のとおり、必ずしも総量から資源化量を引いた量のすべてが燃せるごみ量ということにはならない。</p>

以上